

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：34101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02085

研究課題名（和文）国内外の要請に応えうる法人後見システムの構築 - 社会福祉協議会に焦点をあてて -

研究課題名（英文）A study of constructing corporate guardianship system that can respond domestic and international demands Focus on Social Welfare Councils

研究代表者

鵜沼 憲晴（Unuma, Noriharu）

皇學館大学・現代日本社会学部・教授

研究者番号：80290245

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：第1に、社会福祉協議会における法人後見の意義と課題を解明することを目的とした全国的な実態調査を行った。意義では、長期継続性、過疎・高齢化地域での貴重な後見主体、複合的な生活課題を抱えるケースへの対応可能性、意思決定に配慮した後見業務等が明らかとなった。一方で、兼任職員のみで対応している、あるいは財政状況が苦しい状況にある社会福祉協議会がいずれも7割程度みられることから、専任職員の確保、公的後見システムの構築等が課題として明らかとなった。

第2に、後見支援員の業務に同行させていただき、利用者とのやりとりの観察・記録を行った。それにより後見支援員の意思決定支援スキルを析出することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会福祉協議会における法人後見の特徴として、とりわけ高齢化が進む過疎地域における権利擁護支援のセーフティネットである点、成年後見にとどまらない“総合的・包括的生活支援”が可能である点、地域共生社会の実現に向けた基底かつ基幹的機能を有している点を挙げる事ができた。また、後見支援員は、成年後見における意思決定支援を具現化できる社会資源の1つであること、社会貢献に参加したいという市民のニーズに応えるものであること、過重負担の危険をはらむ市民後見人よりも参加しやすいことがわかった。

こうした学術的成果は、今後の成年後見制度利用促進に向けた施策の立案に大きく貢献すると考える。

研究成果の概要（英文）：First, we investigated with the aim of clarifying the significance and problems of corporate guardianship in social welfare councils. In terms of significance, long-term continuity, valuable guardianship in depopulated and aging areas, possibility of dealing with cases with complex life problems, guardianship work that considers decision-making, etc. were clarified. On the other hand, about 70% of all social welfare councils are dealing only with part-time staff or are in a difficult financial situation.

Secondly, I accompanied the guardian supporters on their works and recorded their interactions with users. It was able to extract decision support skills of guardian supporters.

研究分野：社会福祉法制

キーワード：成年後見 法人後見 意思決定支援 公的後見 後見支援員 社会福祉協議会 成年後見制度利用促進

## 1. 研究開始当初の背景

福祉サービスの利用契約制度への移行、親族関係の疎遠化、悪質な訪問販売・詐欺の増加等が認知症高齢者や知的・精神障害者の生活不安および財産権侵害の拡大をもたらし、結果、成年後見の重要性が帯びている。後見人の動向をみると、親族後見人は激減し第三者後見人が 9.1% (2000 年) から 71.9% (2016 年) と急増している (最高裁事務総局「成年後見関係事件の概況」)。しかし、専門職後見人は職業として行うため高額な報酬となり、報酬が比較的低い市民後見人も後見人総数のうち 0.8% と未だ浸透・普及していない。単身世帯の増加 (藤森 2017: 第 1 章) にともない、孤立・無縁等を理由とする市区町村長申立件数が 0.5% (2000 年) から 19.0% (2016 年) とその比率を高めていることを含めて鑑みれば、後見報酬の支払能力が不十分な者に対する第三者後見人の確保が喫緊の課題といえる。

一方、成年後見に関する国際動向をみると、障害者権利条約第 12 条や成年後見法世界会議「横浜宣言」(2010) を踏まえ、代行支援から判断能力存在推定原則に基づく意思決定支援への移行、財産管理を中心とする法的支援から日常生活支援や社会的関係形成構築に向けた支援への移行が強く要請されている。昨年 3 月に成立した成年後見制度の利用の促進に関する法律はこれらを反映しており (須田 2017: 4 - 17) わが国の成年後見制度・体制は法的アプローチから福祉的アプローチへと大きく「パラダイム転換」しつつあるといえる (新井 2017: 61)。

## 2. 研究の目的

上記喫緊の課題や国際的要請に応えうる主体の 1 つとして、社会福祉協議会 (以下: 社協) による法人後見があると考えられる。山田・熊倉 (2010: 103-122) は、法人後見のメリットとして、長期継続可能性、広範な対象地への対応、事務担当者の交代可能性、担当者の心理的負担感の軽減、集団申立への対応可能性を挙げる。我々は、社協による法人後見には、さらに後見報酬の支払能力が乏しい者への対応可能性、失業、債務、親族間紛争・虐待等の多重問題を抱える事例への対応、日常生活自立支援事業からのスムーズな移行および当該事業でのノウハウの蓄積、後見業務の監査体制 (運営委員会や受任委員会) の整備、専門職や NPO 等の社会資源がゼロまたは不十分な町村地域における対応も含むとの仮説を立てた。

本研究の目的は、上記仮説の検証を行い、社協は上記課題や要請に対応しうる主体であるか、もしそうであるならばその持続可能性のためにいかなる法制度・政策が求められるかを解明するところにある。

## 3. 研究の方法

まず第 1 に、全国の市区町村社会福祉協議会を対象とした法人後見実態調査を令和 2 (2020) 年 2 月 26 日 ~ 4 月 30 日の期間で実施した。調査方法は、郵送法による悉皆調査である。

第 2 に、意思決定支援の実態把握を目的とする調査を行った。具体的な方法としては、後見支援員 2 名の業務に同行させていただき、利用者とのやりとりを観察・録音させていただいた上で、会話分析を行った。

#### 4．研究成果

前者の実態調査では、社協における法人後見の意義と課題を明らかにすることができた。社協による法人後見は、持続可能性を有すること、過疎地域における貴重な後見主体となること、複合的な生活課題を抱えるケースへの対応が可能であること、利用者以外の同居者への支援も包括的に対応可能であること等を特徴として有することが明らかとなった。一方で、兼任職員のみで業務を遂行せざるを得ない状況にある社協、財政状況が苦しい状況にある社協がそれぞれ7割程度存在することから、人件費を含む財源の確保、それに向けた成年後見制度法人後見支援事業の充実化、法人後見事業の一部公的事業化等を課題として提起した。

後者の会話分析から、後見支援員は意思決定支援を具現化できる社会資源であることを明らかにした。具体的には、肯定的評価による自尊心の回復、話しやすい場の設定、意思形成に向けた選択肢の提供、多面的な情報収集、他職種との連携、家族との情報の共有、潜在的ニーズの把握、必要に応じたアドボケート、意思の強さ・継続性の確認、不合理と思われる意思の最大限の尊重等である。またこうした後見支援員のスキル向上のために、社協職員による情報共有や対応困難な場面での助言、適切な関わり方の示範等が必要であることをも明らかにできた。

そして、社協による法人後見の推進や後見支援員の採用は、利用者の権利擁護のみならず、地域の包括的支援体制の構築や共生社会の実現に大きく寄与することがわかった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 関根薫, 鷗沼憲晴	4. 巻 12
2. 論文標題 法人後見を実施していない社会福祉協議会の現状と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 皇学館大学日本学論叢	6. 最初と最後の頁 29 47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 鷗沼憲晴, 関根薫	4. 巻 12
2. 論文標題 成年後見における対応困難ケースとは何か その実態と支援方法を社会福祉協議会による法人後見から探る	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 皇学館大学日本学論叢	6. 最初と最後の頁 7 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 鷗沼憲晴	4. 巻 34
2. 論文標題 成年後見業務における意思決定支援スキルの実証的考察 - 後見支援員と利用者の会話分析を通じて -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本の地域福祉	6. 最初と最後の頁 89 102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 鷗沼憲晴	4. 巻 10
2. 論文標題 成年後見とソーシャルワーク : 意思決定に配慮した成年後見とその実現可能性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 皇学館大学日本学論叢	6. 最初と最後の頁 63 86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鵜沼憲晴	4. 巻 9
2. 論文標題 公的後見と社会福祉	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 皇学館大学日本学論叢	6. 最初と最後の頁 75 94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鵜沼憲晴	4. 巻 13
2. 論文標題 意思の特徴を踏まえた意思決定支援 成年後見における共同意思決定の導入	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 皇学館大学日本学論叢	6. 最初と最後の頁 1 22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 関根薫・鵜沼憲晴	4. 巻 69 (13)
2. 論文標題 社会福祉協議会における法人後見の現状と課題 意義、意思決定支援、公的支援のあり方を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 厚生指標	6. 最初と最後の頁 40-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鵜沼憲晴
2. 発表標題 社会福祉協議会による法人後見の意義 - 対応困難ケースに対する関わりを通じて -
3. 学会等名 第35回日本地域福祉学会年次大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鵜沼憲晴
2. 発表標題 意思決定支援に資する身上配慮 - 後見業務を担う福祉職と利用者との会話分析を通じて -
3. 学会等名 第34回日本地域福祉学会年次大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 関根薫、鵜沼憲晴
2. 発表標題 市区町村社会福祉協議会における法人後見の実態と課題(1) 受任ケースの概要と実施体制
3. 学会等名 第68回日本社会福祉学会秋季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鵜沼憲晴、関根薫
2. 発表標題 市区町村社会福祉協議会における法人後見の実態と課題(2) 意思決定支援の展開と今後の展望
3. 学会等名 第68回日本社会福祉学会秋季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鵜沼憲晴
2. 発表標題 成年後見から社会福祉事業へ
3. 学会等名 第66回日本社会福祉学会秋季大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

鶴沼憲晴（2022）『国内外の要請に応える法人後見システムの構築 社会福祉協議会に焦点をあてて 平成30年度～令和4年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金基盤研究C 課題番号18K02085）研究成果報告書』株式会社オリエンタル 1-170頁

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	関根 薫  (Sekine Kaoru)  (10319395)	皇學館大学・現代日本社会学部・教授    (34101)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------